

議員定数に関する市民説明会会議録

会議年月日	平成25年2月3日（日）		
開 会	午前9時00分	閉 会	午前10時10分
場 所	河原町中央公民館		
出席委員 (4名)	副委員長 上紙 光春 委 員 砂田 典男 有松 数紀 両川 洋々		
傍 聴 者	73名		
本日の会議に 付した事件	(1) 議員定数改正に向けた取り組みの経過 (2) 市民アンケート調査結果 (3) 質疑応答・意見要望		

◆砂田議員 それでは、これからお時間をちょうだいいたしまして、質疑応答、また御意見、御要望等をお伺いしてまいりたいと思います。

司会の方から御指名をさせていただきますので、質問、意見などあります方は、お手を挙げていただきたいと思います。なお、本説明会につきましては、記録を残し、専門的な質問等をこの場でお答えできないものにつきましては、後日、ホームページなどでお答えしますので、発言の際は氏名をお名乗りいただいてから御発言ください。また、たくさんの方に御発言いただきたいと思いますので、発言は1人1回2項目までとし、簡潔明瞭に3分以内でお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

○質問者A マイクはありませんでしょうか。Aでございます。きょうは大変御苦労さまでございます。

先ほど、上紙議員さんからいろいろお話を聞かせていただきました。まず第1に、私が疑問に思うことは、先進地の視察でございます。3市を選んでおられるわけですが、いずれも鳥取市と人口的にいうと合致してない。私は、単なる人口が議員定数を決めることにはならないということもよく承知しておりますけれども、国でも1票の格差で論議があるんですけれども、まず、基本は人口だというぐあいに思います。そういうことを考えるとですね、どうもこの3市は鳥取市と合っていない。上越市が多少合ってるかなというような思いがしますけれども、いずれにしても、そんなに似通っていない。

私がちょっと調べたところではですね、鳥取市の現在の人口19万5,000、これに合ったようなところはそれぞれ何件かあります。兵庫県の伊丹市、あるいは京都の宇治市、あるいは神奈川県の小田原市、この近くでは島根県の松江市、これらが大体19万5,000前後にあるということでございます。なぜそういうところを見ずにですね、こんな人口が少ないところや、そういうところばかり見られたのか、まず、それが気になります。きちっとやっぱり見るなら、鳥取市の状況と合ったようなところを先進地として見るのが当然だというぐあいだと思います。

それからもう1点、先ほど上紙さんが、この問題を踏まえて中間報告をされたわけですが、32人にされると。我々のきょうの意見も含めて、あるいはきのうからの意見も含めて、最終的な判断を4月の定例会に出されるということでございますけど、きょうの意見をですね、あるいはきのうのそれぞれの地域の意見を十分論議されて、そして報告されるのか、その辺のところを念を押しときたいと思っておりますので、もう一度、我々の意見を本当に尊重してくれるのかどうか。アンケートの結果等も見ると、どうもあんた方は、はっきり言って尊重してないんじゃないか。さっきもありましたね、各自治体とか老人クラブ、あるいは自治連合会、あるいは消費者団体、こういったところが10人ぐらい減らせえということが出てきとるわけですね。それから、表の中にも10人から6人というのが30%、大方4割ぐらいの方が10人前後減らせえと、6人から10人にふやせということが出てきとるわけです。それらを踏まえてするならば、32人なんて数字が出るわけないんです。そういうことをあんた方はアンケートのことについて重視してない、そういうぐあいに私はとれるんです。間違っていたらお許しいただきたいんですが、そういうぐあいにとれるから、アンケートあるいは我々の意見を本当に重視して論議してもらえるのかどうか、そのことを一つお聞きしたい。

それからもう一つには、委員会で調査する項目の中に、議会に占める、議員の報酬に占める議会の割合とか、そういうことが出ておりました。どうもその辺は一つも論議されてないようですが、どういうことなんですか。あなた方、議員さんの、要するに身分を削ることでありますから、非常にやりにくい、それぞれ意見も出にくい、そのこともようわかっ取ります。しかしながら、そういう意見がアンケートにもあつてきとるにもかかわらず、あるいはあなた方の今回の調査事項の中にそのことも入ってる、そういうことが一つも論議してないです。

私がちょっと議員報酬を調べてみるとですね、月収があなた方は議員報酬47万5,000円……。

◆砂田議員 済みません、マイクをもう少し近づけてお願いします。

○質問者A 毎月47万5,000円ですね。それから、報酬が6月と12月とあります。それぞれ加えますと、一人頭、大体、おおよそ60万、月にいただいておられると。私は、失礼ですけども、河原町時代にですね、町長の給料がそのぐらいでした。非常に町長というのは大変でした。ところが、これはまたこの後、出る問題ですけども、新庁舎の問題も含めて、失礼ですけども、あなた方議員の行動を見たときに、非常に市民はあなた方に対して不信感っていうか、無念さっていうか、そういうものをみんな持っているんです。だから、こういう数字があらわれてくるんです。60万だけの仕事しとられますかな。一般市民は非常に苦しい立場

におられます。会社も御承知のように、鳥取市の就業率も0.何%かで、1%にも満たないような状況であります。そういった中で、あなた方は60万もらっているんですよ。それだけの仕事をしとられますかな。そういうことが、今回の市庁舎の問題にもたくさん出てきています。だから、こういう数字が出るんです。そこを考えて、上紙副委員長、代表してでもいい、あなたがきちっと答弁しなさい。それでなかったら、辞表ぐらい出すぐらいでなかったらどうするんですか。32人とはどんな数字ですか。各種団体からも出てる。せめてもう少し減らすような考え方はないんですか。先ほど申した市町村が28人ですよ。19万五、六千、みんなあります。

◆砂田議員 Aさん、済みません、あの……。

○質問者A だから……。

◆砂田議員 済みません。

○質問者A はい、わかりました。終わりますけれども、きちっとその辺を答弁してください。それからまた追加します。

◆砂田議員 じゃあ、上紙副委員長、お願いします。

◆上紙議員 Aさんから大変厳しい御意見を承りました。まず、第1点目で、人口が大体20万、似たり寄ったりのところをなぜ視察しなかったということについては、そういう吟味が足りなかったかなということの感じはしておりますけれども、事務局との協議の中で、3市を先進地的な事例として取り上げて行かせていただいたということでごさいますね、これについては、人口が多いからどうのこうのでなしに、やっぱり議員定数について取り組みの状況を我々も現地を十分熟知して選んだわけではございませんので、そういった意味で、おっしゃる意味は言われてみるとそういうこともあるかと思いますが、先進地的な事例を事務局とともに選ばせていただいたということでごさいますので、ひとつ御了解がいただきたいというふうに思います。

○質問者A もうちょっと勉強してから行きなさいな、勉強してから。

◆上紙議員 ええ。そういうことでおっしゃることもわかりますけれども、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから、アンケートをとられたときに、それから市民の御意見があったんだと、なぜそれを無視して32人というふうなことにしたのかということで、明快な答弁をしろということでございまして、これはですね、Aさん……。

○質問者A 私だけじゃないですよ、皆さんに言っとかなきゃいかんですよ。

◆上紙議員 ええ、皆さんもですけども、御意見で私は間違いだとも思っておりませんし、正しいと思いますよ。けれどもね、考え方としていろいろ我々もね、真剣に討議をいたしましたけれども、先ほども申し上げましたように、地域としても広うございまして、例えば、そういう単純な事例は回答にはならないと思いますが、32人というのは旧市の議員定数ですわ、いわばね、先ほど言ったどうのこうのじゃないんですけど、我々としてはそう

いった市域のことやいろいろなことを吟味して、一気に10人というのは、ちょっとこれから今後いろいろの諸情勢を考えて、あるいは先ほど申し上げましたように、議会改革等もこの定数とは直接関係ないにしても関連はすると思いますけれども、そういう中で検討はされると思いますけれども、皆さんの御意向はね、十分に酌まなきゃならんと思いますけども、現時点での結論は32人が適当であるというふうに我々としては結論を導いたと。これからやっぱり議員全体の中で合意をいたして、させていただいて、2月の定例会に出す予定になるわけですけども、現時点ではね、それが適切であろうというふうに我々としては判断しております。皆さんの御意見は御意見としてね、それは間違いだと私は申し上げるつもりはございませんけども、現時点ではそれが正しいというふうに判断をしたところでございます。

それから、報酬のことについてね、事例を挙げて御質問なさいました。この報酬がですね、47万5,000円が高いか安いかにということにつきましてはね、個人的な見解は差し控えさせていただきますけども、私は決して高いと思っておりません、私はですね。ただ、それだけの働きを我々がしるかという話になりますとね、いささか反省する点多うございますし、今後もっともっとやっぱり働くべきであるというふうな感じも強くしておりますけども、これはね、議会に対する、先ほど出ました、おとつ、市議会全体の財政の中で議会に占める構成割合というふうなことも議論したのかという話がありました。これしました。けれども、議員定数が直接議会の財政状況と、確かにね、痛みを分かち合うということが必要だと思いますけれども、そういったことも議論いたしました。

ちなみにですね、鳥取市の財政、財政のことが出ましたんでね、私の今掌握してる範囲で改めて説明もあえてさせていただきますけども、鳥取市の財政、今のところ、一応順調に健全であると言って差し支えないと思います。財政を見る場合に一番大事なものは、財政運営が赤字になっているかどうか、あるいは借金と基金の問題、よく御存じだろうと思いますけど。これ例えばね、実質赤字比率、連結の実質赤字比率ちゅうのは、全部鳥取市はゼロでございまして、今、健全な運営がとりあえずされていると思います。

それから、実質公債比率っていうのは、よくAさん御存じだろうと思います。これもですね、実質公債比率ちゅうのもね、16%なんですよ、鳥取市は。これ御存じのように、25%になるとイエローカードになりますわね。そういったことで、今のところ健全であるというふうに思っております。

それから、もう一つの指標として将来負担比率、これ将来にね、債務負担行為が職員の退職金も含まれると思うんで、将来に負担するものをその市の標準的な財政の規模で出したんですけど、これがね、117ということになっております。117というのはね、極めて健全だというふうに私は認識しております。これも350が、いわゆるレッドカードでございましてね、それからもう一つ、経常収支比率ちゅうのもございますね。経常的な経費に対する経常的な支出の割合なんですけども、これも82ぐらいですよ、鳥取市は。これね、できたら70台がいいかもしれませんけどもね、まあ、ほぼ健全であると。将来のことを考えると、まあ、どうかわか

りませんけれども。

それから基金、貯金なんですけどもね、これ大体、いわゆる自由に債務として使える一般財源化できるものが、財政調整基金が13億、減債基金が9億、これちょっと少ないと思います。けれども、財調も減債基金も積んでおるといふ状況、今の段階では財政健全化であるといふような状況の議論もいたしました。そういった中でね、この報酬の云々等については、これは今後ね、貴重な御意見ですから検討をしなければならないと思いますけれども、そういう状況の中で、報酬のことについても、先ほど申し上げましたように、議会改革の特別委員会も早急に立ち上がると思います。こういうことも含めて、広く検討をいただけるものといふふうに考えております。若干、お尋ねになったことについて明確な答弁にならない分もあったかと思いませんけれども、以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

◆砂田議員 ありがとうございます。

○質問者A もう一度、ちょっと……。

◆砂田議員 えっと、そちらの。

◆有松議員 ちょっと……。

◆砂田議員 ちょっと有松委員が、ちょっと。

◆有松議員 失礼をいたします。副委員長の答弁で間違いはございませんけれども、少しばかり補足といえますか、で御理解をいただければということでお話をさせていただきたいと思っております。

まず、先進地の事例ということで、鳥取市に実情に合わないという3市を何しに視察に行ったのかという御質問がございました。これはいろいろ人口比ばかりではございませんで、それぞれの市の取り組みの中身、議員の定数をどういうふうに考えて、どういう議論の中で実際に決まっていたのかということ、こういったこと。それと、まあ確かに人口規模が同じような市もございまして、そして少ない市もございまして。その議会の中の進め方というのはそれぞれ進め方があるものですから、その中身の違う3市を選んで視察をさせていただいたということですので、改めてその部分に関しては、なかなか皆さん方にその中身がどうであったかということは逐一報告する時間はございませんけれども、相当な議論の中で議員定数を決めてこられたという、この3市を視察したということで、我々としても大変視察先としては有意義な視察であったといふふうに思っております。また、資料等が必要でありましたら御提供もさせていただきたいといふふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと次にですね、皆さん方から大変多くのアンケートをいただいて、大変議会の方でも厳しい御意見をいただいたということは承知をしております。そういった分を踏まえながら、我々は特別委員会の中でこの定数に関して議論をしてきたわけですけども、市民の皆さんから御意見があるということすべて聞くということが皆さん方の意見を反映することにはならないと私は思っております。そういった意味で、皆さん方の御意見は十分反映させなければいけないという中で、議会の中のそれぞれ自主的に我々がどうこの議員定数というものを

我々自身が決めていくのかということを決めた人数が4人減ということでもありますので、この部分に関しても、まだまだ説明が足りないという部分に関しては大いに反省すべきというふうに思いますけども、いろいろ御意見があるから、それを全部、じゃあ反映していないから議会は何をしてきたのかと、聞いていないのではないかと、こういう議論にはなかなか一足飛びに判断をしていただかないように御理解を賜ればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、はい、済みません。もう1点、なかなかこのことばかりに話をしているわけにはいきませんが、議員の報酬に関してもございました。これは、元議員さんのA先生のお話かなというふうに私は思いながら聞かせていただきましたけども、全国議長会とか、そういった中では首長の何%というような部分、尺度がないことが一つの要因ではあったにしろ、全国の首長さん方の議員の報酬は何%が程度が適当かなというようなことも加味しながら、我々9市町村の議員の報酬というものも決まってきたとっております。そういった意味では、今の鳥取市の部分に関しても、そのような判断の中で、先ほど副委員長が言われましたように、財政状況を加味しながら、今の我々の報酬というものを決めておるというふうに判断をしておりますので、これから先の部分に関しては議会改革の中で、改めてまた皆さん方の御意見もしっかりと受けとめながら、また考えるべき部分ではないのかなという感じで私も聞かせていただきました。御理解をいただきますように、よろしく願いいたします。

○質問者B ちょっと一、二点だけ。

◆砂田議員 では、次の方。

○質問者B ちょっと進行について、もうちょっと配慮してください。もう時間がなくなっちゃいますから。Bと申します。

ちょっと河原に来た理由はいろいろあるんですけど、時間がありませんから省略しますが、まず1つは、さき方の方と私は市議会の果たしてる役割が本当に共通いたします。しかし、そのことでもって減らすという方向が、何か数ばかりが論議されてるちゅう感じがいたします。

特別委員会の11月6日の議事録をちょっとここに持ってまいりましたけれど、共産党の角谷敏男市議が指摘をいたしております。今回の市庁舎の問題にもそういうことを感じるんですけど、市議会の役割というのは行政に対するチェックがあると思います。今回、市長さんのあいう点について、それを受け入れて検証して、これは後で問題になると思いますけれど、そういう市長、行政に対する市民を代表しての役割がどのように論議されているのか。

もう一つは、議会というのは、市民の意見をしっかりと受けとめてやっていく、そういう点の論議が、数ばかりされておりますけれど、そういう点が、失礼ですけど非常に不十分。さっき上紙議員さんがおっしゃいましたけれど、佐治とか、私も市庁舎問題で青谷の奥の桑原ちゅうとこ行きましたけれど、合併後、本当に意見が通らなくなったという意見がありました。そういうふうな点について、市民の意見をしっかりと受けとめてやっていく、今回の市庁舎の

問題でもそういう点を感じるんですけど、そういう論議はされたんですか。

合併前はトータルで9市町村で140名、議員がいらっしゃいました。それが現在は36になっております。この角谷市議のそういう指摘がどういうふう論議されたかということをお答えいただきたい。しかも、角谷市議の前のだれかわかりませんが、言いませんけれど、さっきもありましたように、人口5万から10万が30人、それから10万から20万が34人というふうにと考えると、32の選択というのはその中間であることを考えると妥当であります。これが結論です、32の。こんなね、妥当であります。半分とったらちょうどいい、それから委員会が4つある、それも4の倍数だとか、こういう論議で削るとということは、削っていけば、本当に市民の意見が今の状況でも通りにくいのもっとひどくなると思います。

私はさっきの方と市議会に対する批判は一緒ですけど、どうか皆さん、減らすということが市民の意見を削っていくということです。それでなくても140人が今36になって、意見が通らなくなったという青谷の奥、この佐治の方、そういう方々の意見が本当に通るんですか。今でも大変な削減がされてる中で通らない。きょうも河原に私来ましたが、本当に私は団体でいろいろ陳情いたします。その陳情を傍聴しております、本当に市議会の論議は、例えば国民健康保険料を引き上げるときに、どの団体がこういう制度……。

◆砂田議員 Bさん、済みません、質問の要点だけお願いします。

○質問者B ですから、そういう点の論議がどういうふうになされているのか、本当にひどい形で不採択になっているんですよ。16団体ござって上げさせて、この陳情を出した人と、それで何があるんかと思ったら、何のあれもなく国民健康保険料の引き上げを採択をしない、不採択にしてしまう……。

◆砂田議員 済みません、今は議員定数削減に関する質問ですから、簡潔明瞭をお願いします。

○質問者B そうです、そうです。だから、どういう考え方でいらっしゃるのか。さっきの方が言われることにはずっと聞いていて、私のは聞いてもらえないんですか。御意見をおっしゃったでしょう、いけませんか。

◆砂田議員 上紙議員。

◆上紙議員 今いただきました御意見、数ばかりの論議が先行してはならないということはね、貴重な御意見として、我々もそう思っております。結論的には32人が適当であろうというふうな御意見をいただいたわけですけどね、これについての判断については、先ほど、る言われたように、角谷議員さんのやっぱり数が少なくなればチェック機能、あるいは住民の声も届かなくなるといった、平素おおむね発言はなさっておりますし、あの方の持論であろうと思いますし、確かにそれはあろうと思いますけれども、ただ、やっぱり合併して新市域になった以上、昔140数人いたから、それを思うと寂しいなとかっていうような議論は、おっしゃるとおり必要ない論議だと思います。新しい新市の中でね、議員をどれだけにしたらいいんだというのは大変難しいことですけども、そういう中で、最大公約数ちゅうか、出すのは難しいと思いますけれども、チェック機能をどういうふう果たしたかというふうな質問が中心だったと思いますけど、

チェック機能はそれぞれの36人の議会の議員、いろいろございましたけれども、庁舎の問題でもね、できは悪かったかもしれませんが、厳しいチェック機能が働いたと私は思っています。これね、やっぱり難しい問題だと思いますけれども、そういうことでね、市長にやっぱりね、そうですかと、立ったり座ったりするというふうな批判もあったりはしますけども、そういうチェック機能ということも我々も、特に今回ね、そういうことをこれからやっぱり勉強する中で、我々もしっかりと踏まえていかなきゃならんなということを感じておりますし、今の御意見もお聞かせいただいて、反省するとはしながら、今後一生懸命努力したいというふうに考えております。以上です。

○質問者A ちょっと1点だけ。

◆砂田議員 そのほか。Aさん、ちょっと待ってください、そのほかの方も手が挙がってますから。じゃあ、そっちにお願いします。

○質問者C Cといいます。

今、議員定数の話が出ておりますけれども、私がケーブルテレビの委員会のいろんな話なんかをよく聞いてみて、これ本当に議員さんらがチェック機能を果たしているんかいな、もったいない話だ。こんなことなら、もうちょっと地方の意見が聞けるような形で、委員の数を100人でも200人でもふやす、専門的な意見を聞く。議員報酬は日当制にして、1日2万円ぐらいにしたら経費の節減にもなるし、それから大勢の意見が集約できるんじゃないかな。逆にね、30何人を34人ですか、4人かそこら減らすっていうことが恰好になってます。

今、名古屋の辺でその風が起こってます。やっぱり本当にもったいないと思うんです。我々の地方の意見というのは消されつつあるということで、これはもうどこの町村に行っても、鹿野でも気高でも河原でも用瀬でも佐治でも、みんなの意見、合併してよかったという者、一人もいない。もうさびれて寂しゅうなるばかりなんですよ。この際、盛り上げるためには、そういう発想で日当制にしたらどうですか。あなた方、本当にチェック能力があるちゅうんなら、自分はあるっていう人、ちょっと手を挙げてみてください。以上です。（拍手）

◆砂田議員 Cさん、今の意見でよろしいですか。

○質問者C されるんだったら手挙げてもらってみてください。

◆砂田議員 はい。じゃあいいですか、答弁は。答弁よろしいですか。

○質問者C 答弁は、あれは私が自分はそういう能力があるという方をね……。

◆上紙議員 はい、わかりました、趣旨は。

◆砂田議員 本日は個々の意見は言わないということで皆さん臨んでますから、それでちょっと済みません。

◆上紙議員 あのね、御指摘の点、100%あるとかで十分やってるということは我々、私だけでなしに、みんなもね、そんな、おれは力いっぱいやってるという人は議員としてはないと思うんです。したがって、今回ね、力いっぱい御指摘受けて、勉強したり研さんするということであろうと思います。大変貴重な意見をいただいてありがとうございます。

ただ一つね、一つ、日当制という問題を御提起なさいましたんでね、これについて、これ個人的な見解でなしに、客観論で若干申し上げたいと思いますけども、日当制もね、今、風という言葉をお使いになりましたんで、そういう風もございます、確かに。しかしですね、議員というのは、例えばですよ、私はほかの議員さんより、むしろ少ない方かもしれませんけども、定例会はもちろん、臨時会もちろん、委員会もちろん、そのほか何にもなくても1週間に、まず最低でも2回は出て勉強したり会をやったりしとるというふうなことの中、それからいろいろなことでね、例えば河原町、このたび新しい中学校舎ができましたんですけども、そういうことにつきまして、河原町に何回も足を運んでおりますし、それからいろんなことでね、一般質問するといえ、1日、2日ぐらいはね、国保のこともありましたけども、勉強にでかけていってもこんなことは日当の対象ではございませんよ。そんなことに日当払えるわけがないです。となりますと、日当ということになりますとね、非常に限られた分野しか報酬が、あるいは会議しか出ないということになればね、議員の皆さん、果たしてどうお考えになるんだろうと。それから、また、あわせて申し上げれば、もっとやっぱり若い人や、それから女性の方がどんどん出ていただくというふうなことについても、あわせて考えますとね、議員の立場として、議員のあり方としては、日当制というのはとてもじゃないけども、ふだん我々があちこち行ったり動いたりすることに日当ちゅうのは払えるはずがないですよ。そういったことの中では、やはり報酬が高いか安いかわゆうのは今後の検討課題になろうと思いますけれども、私は日当ちゅうのは適当でないと、これは個人的な見解じゃございません。客観的に、総意ではなかろうかというふうにお話しさせていただきます。以上でございます。

○質問者C ちょっと関連。

◆砂田議員 予定の時間があと4分ぐらいになりましたから、じゃあ、ええ。

○質問者C 今のお話聞きますと、1週間の7日のうち2日は働いておるとのことだけど、あとの5日のね、活動が一体どういう議員活動をして、どういう政治活動をおやりになってるかということは、市民にはほとんど全然わかってねえだろうということです。

◆砂田議員 今、質問されていない、それ以外の方で何か質問がありましたら、はい。

済みませんが、時間の都合で、これを議員定数の最後にしたいと思います。

○質問者D はい。ええ、簡単にします。Dです。

先ほど条例で、上限の撤廃ということだったですよ。ですから、上限の撤廃ということは、減だけをを考えるんじゃないんですよ、増減ですから。だから、そのところを市議会の方はよく精査をしていただきたいと。ですから、委員会8名で78、32という結論だとは思いますが、その8名のところをいかに精査して、これが妥当なのだというような結論の説明をしていただければ、私は納得をいたします。以上です。

◆砂田議員 有松委員、よろしくお願ひします。

◆有松議員 定数のことで、減ばかりではなしにふやすという御意見、そういった部分、もっと慎重に考えるべきではなかったかというお話の一端だというふうに思いましたけども、確かに

委員会の中でもそういった御意見をいただきました。ただ、先ほど来から出ております市民の意向という、こういったものを踏まえながら議論をしてきた経過がございます。なかなか皆さん方の市民の思いにイコールということにはならないという話を先ほどお話をさせていただきましたけれども、多くの中の特別委員の委員としては、市民の皆さん方の多くの御意見としては、少なくとも今の人数よりも減らすべきではないかという御意見が多いということも加味しながら議論をしてきた経過がございます。そういったことで、人数が多ければいろんな御意見が出てくる、委員の中、それぞれ地域から代表してこられた方がたくさんいらっしゃいますから、それぞれの地域の思いを反映するためには人数が多いということもわからないわけではありませんけれども、全体の流れからすれば減にするべき方向で考えるのが妥当だろうということで、議員の中で、特別委員会の中でもそういう方向で決まったということ。そして、ある程度、多数決ということで決めるべきものではありませんけど、どこかで特別委員会の議論の方向を決めなければいけないときには、議会制民主主義ということが先に立ってしまいますので、ある程度、少数意見は留保にとどまってしまうという部分があるのもやむを得ないことかなというふうに思っております。

そういった意味で、先ほど言われましたように、大人数の方がいいという御意見も踏まえた中で4名減ということで、もっともっと減らすべきだという、委員の中には意見があったこともあります。そういった部分を今後の議会改革の中でも慎重に検討していく一つのステップとして、4人ということで、次回の議会からは、また議会活動をしていく中で検討していこうというふうに決まったというふうな経過でありますので、なかなかこのことをどっかの尺度に当てはめて、それは本当にそうなんだなという理解をいただけるような中身ではない部分が、我々議員としても非常にもどかしい部分があるんですけども、それは議会が、そして議員自身が決めていかなければいけないことですので、そういった部分も慎重に考えながら決めた人数が4名減ということになったということで、これからもまた皆さん方も注意深く見守っていただいて、また御意見をいただけるかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◆砂田議員 それでは、最後の質問者の後ろの方、お願いします。

○質問者E Eといいます。

現在、国会議員の定数の削減をすべきだということで検討をされておるようにございますので、市議会も定数削減という方向性で検討されているということは、大変いいことではないかなというぐあいに思います。ただ、その定数をどれだけにするかという点になると、いろいろと議論のあるところだろうと思います。

削減をするとですね、市民の意向が議会に伝わりにくい、行政に伝わりにくい、だから定数を大幅に削減することは問題であるというような論議がなされておるようでございますが、本当に議員の定数を大幅に削減をすると市民の意見が議会に反映できないのかどうか、そのあたり私もよくわかりません。現在、そこに座っていらっしゃる議員の皆さん方にお尋ねしたいんですけども、これまでですね、住民の意見を聞くためにどのような努力をなさっていらっしゃったんだろうかなということを思います。

先ほどあとの5日間をどうしていたかという発言がございましたけども、本当に議会等にかかわられていらっしゃるその期間ですね、どのような市民の声を聞くための活動をなさっていらっしゃるのかどうか、市民はよくわかってないんじゃないかなというぐあいに思いますので、そのあたりを聞かせていただけたらなというぐあいに思います。

町を歩いてみますと、議員さんの名前が書いてありまして、その下に連絡所という看板をたくさん見受けれます。その看板を見かけるんですが、そこに市民から声が本当に届いているのかどうか、ふだんからあれを見ながら不思議に思っているんです。実際に、あの連絡所に市民の声が入って、議員の皆さん方にそれが伝わっているのかどうか、不思議に思っているんですが、実態はどうなんでしょうか。その点、お話しただけたらというぐあいに思います。

それからもう1点ですね、活発な意見交換をするために、8人じゃないといけないという御説明がございました。8人でなければいけないという理由はどこにあるんだろうかなと思ながら聞いております。そのあたりも御説明いただけたらというぐあいに思います。以上2点でございます。

◆**砂田議員** 有松委員、お願いします。

◆**有松議員** 失礼をいたします。初めに、市民の方々の意見をどう吸い上げる活動をしているのかということによろしかったでしょうか、はい。

これらのことにつきましては、きのうの国府町の会場の中でも御意見をいただきました。なかなか議員の活動が見えないと、そして議員としても、そういった市の議会活動等を報告するような努力もしてないんじゃないかという厳しい御意見をいただいたところであります。

確かに、それぞれの議員さん方の活動、私は承知はしておりません。ただ、一つの私の実体験として皆さん方にお伝えしたいと思います。これは個人的な部分ということで御理解を賜ればと思いますけども、私の場合でも、なかなか一般の方々に私の活動が伝わってないということは常々感じております。そういった意味で、皆さん方にも事あるごとに市政報告会とか、そういった時間をいただけたらお願いをしたいということを各地区の方々とか、集落で集まれる機会があるような場合にお願いをすることがございます。ただ、なかなか現実には、そんな時間もっていないから次にしてくれと、なかなか受け入れていただけない状況もたくさんあるということで、なかなか非常に私自身ももどかしい思いをしておるのが現状であります。ですから、十分に伝わってないということは思いますけども、そういった御意見がある中でありましたら、改めてですけど、皆さん方、きょういらしておる方々は、非常に行政にも大変高い関心を持っていただいております。自分ばかりだというふうに思いますので、どうぞ議員一人一人、地域に近い議員さん方でも結構です。自分のところに来て市政の状況を、議会活動の状況を報告せえというようなことを言ってもらえれば非常にありがたいなと、改めてお願いをさせていただきたいと思っております。議員はそのことで、都合があるから行かないという議員は恐らく少ないんだろうと思っております。私自身もそういう声かけを待っておるわけではありませんけども、皆さん方にお伝えしたいなといつも思っておる一人でありますので、改めてそういう思いをお伝えさせていただきたいという

ふうに思います。

それともう1点、8人でないとだめなんだと、その理由はどうなのかということ。このことに関してはね、先ほども言いましたけども、全国の議会の中でも委員会の構成が何人でなければいけないとかという決まりがないわけです。ですから、なかなかこの部分に関しては、これまでは9人ということで進めてまいりましたけども、2人減ったらどうなんだ、3人減ったらどうなんだということはありませんけど、慎重にその議論を深めていくということに関して、少数意見としても定数を減らす必要はないのではないかという意見もある中で、それでは1名減の8名ということ合議の上で決まったということが現実でありますので、なかなかこれは8人だから理解をした、7人だから理解をしたということにはならないという中では、非常に歯切れの悪い話になってしまいますけどもやむを得ない、議会としては、とりあえず次回からは1名減の、各委員会9人であったのが8名で審査をしていこうと。その中で、十分なチェック機能を果たしていくべく我々は役どころを果たしていかなければいけないんだということを自覚をする中で、1名減とさせていただいたというのが理由ということになりますので、これは理解していただける、いただけないということではないという中で報告にさせていただければというふうに思います。

最後に、副委員長もちょっと。

○質問者E 看板のことはどうですか。

◆伊藤議員 それでは、看板のところに連絡所と書いてあるところにあったのかということですね。私は政党の議員ですので、私たちの場合は、政党が事務所になっておりますので、そこに市民からの電話がかかってまいります。それで、生活の相談であるとか、例えば地域の道路の話であるとか、そういったこと、また市庁舎の問題についても電話はかかってきます。自宅の電話番号も公表されてますので、そちらの方にも相談はかかってきておりますので、あの看板では確かに相談は入ってきております。

◆砂田議員 はい、済みません。それでは、皆さんから貴重な意見をたくさんいただきました。今後の議員活動に反映させていただきたいと思います。

これで第1部を終了させていただきたいと思います。